

地盤補修の施工状況等に関するオープンハウス及び意見交換の場における

ご意見とその対応のとりまとめ

令和7年1月22日時点

東日本高速道路株式会社 関東支社 東京外環工事事務所

## はじめに

令和2年10月18日、調布市東つつじヶ丘2丁目付近において地表面陥没を確認、それ以降も地中に空洞が発見され、周辺にお住まいの皆さまにはご迷惑・ご心配をお掛けしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

地盤補修の施工につきましては、令和4年12月からプラントヤード等の整備や管路等の設置工事、家屋の解体工事をすすめ、令和5年8月から地盤補修に着手しております。また、令和6年12月21日に地盤補修の施工状況等についてご説明するオープンハウスを開催するとともに、意見交換の場を設けさせていただきました。

このたび、オープンハウスでいただいたご意見について、「ご意見とその対応」についてとりまとめましたので、お知らせいたします。

引き続き、住民の皆さまにご理解、ご協力いただけるよう、できる限り丁寧な説明を心掛けながら、住民の皆さまのご不安な気持ちを早く解消していただくため、少しでも早い地盤補修の完了に向けて家屋の解体工事や地盤補修工事を進めてまいります。

今後もオープンハウスなど、広く住民の皆さまのご意見をお聞きする機会を設けさせていただき、住民の皆さまからのご要望にできる限りお応えできるよう事情をお伺いし、丁寧な説明と誠意をもって対応してまいります。

No	区分	ご意見	対応
1	1.地盤補修の施工計画	<p>○地盤改良体の造成作業のための削孔部はどのように埋めるのか。</p> <p>○地盤補修後の埋め戻しに使用する土はどのようなものを使用するのか。また、地盤補修後の地盤は元の土壌と変わると思うが、植生環境などに影響はないのか。</p>	<p>○地盤改良体の造成作業のための削孔部は、地盤改良体と同じ材料で充填されますが、その後、削孔部の周辺地盤については、地表面から最低1.5mの範囲を現地発生土または購入土（山砂等）で置き換えます。</p> <p>○植物の生育に必要な地盤の最小厚さ1.5m以上については、現地発生土または購入土（山砂等）で置き換えるため、植生環境への影響は無いものと考えています。</p>
2		<p>○小型の地盤補修マシンを使用して「陥没・空洞箇所の地盤改良体の品質を確保する」とは具体的にどういうことか。</p>	<p>○武蔵野礫層の落ち込みが確認された陥没・空洞箇所では、東久留米層だけでなく武蔵野礫層も高圧噴射攪拌工法で地盤補修を実施します。</p> <p>○砂層である東久留米層と比べ武蔵野礫層は空隙が大きいため、地中で噴射する空気がより遠方に届きやすく、削孔穴に空気が戻りづらくなることが想定され、これに伴う排泥量の減少により、地盤改良体の品質確保が難しくなるものと考えています。</p> <p>○そのため、先行して、地中で噴射する空気量が少ない小型の地盤補修マシンを用いて陥没・空洞箇所の周囲の武蔵野礫層に地盤改良体を造成することにより、通常の地盤補修マシンによる施工をする際に、削孔穴に空気を戻りやすくし、地盤改良体の品質を確保することとしています。</p>
3	2.地盤補修の進捗状況	<p>○地盤補修範囲外の資機材ヤードの使用状況を教えてほしい。</p> <p>○地盤補修範囲外の資機材ヤードにおいて、まだ家屋解体や場内整備が続いているが、地盤補修があと1年で完了するのであれば、これ以上の家屋解体や場内整備は必要でないのではないか。</p>	<p>○地盤補修範囲外の資機材ヤードは、工事で使用する仮囲い（防音タイプ）及び単管パイプなどの仮設材や発生土などの仮置き場として使用しています。</p> <p>○現在仮置きしている資機材に加え、今後も地盤補修工事に伴い土砂が発生するため、その発生土の仮置き場などとして使用いたします。</p>
4		<p>○地盤補修工事の期間が1年程度延長となるということは、設備等の撤去や後片付けも含めて令和7年12月までに完了するということか。</p> <p>○これまでの地盤補修期間の2年間で3割しか進んでいないのであれば、1年程度の延長で終わらないのではないか。どのように施工ペースを上げるのか。</p>	<p>○地盤補修工事の期間については、令和4年12月の準備工事着手から地盤改良体の造成作業完了までの期間を概ね2年程度と想定していましたが、1年程度延長となる見込みです。地盤補修完了後に設備等の撤去や後片付けを行う予定です。</p> <p>○地盤補修については家屋解体など準備が整った箇所から順次施工を進めてまいりましたが、今後の家屋解体などの進捗に伴い、地盤補修マシンの同時稼働台数を最大4基にする体制を構築しています。</p>

No	区分	ご意見	対応
5	2.地盤補修の進捗状況	<p>○仮移転・買取等が順調に進まず、地盤補修工事を実施しない期間が生じる場合の対応について検討はされているのか。</p> <p>○入間川の河川上の管路について景観の問題もあるため、一時撤去などを検討するべきではないか。</p>	<p>○仮移転・買取等について引き続き丁寧に説明しながら、ご理解とご協力をお願いしてまいります。</p> <p>○まずは、住民の皆さまのご不安な気持ちを早く解消していただくため、少しでも早い地盤補修の実施に向けて、住民の皆さまのご理解とご協力のもと、家屋の解体工事や地盤補修工事を進めてまいります。</p> <p>○少しでも早い地盤補修工事の完了に向けて進めてまいります。地盤補修工事の進捗に応じて、入間川の河川上の管路の一時撤去については、撤去・再設置作業及びその作業に伴う工事車両の通行等による住民の皆さまへのご負担等も考慮したうえで検討してまいります。</p>
6		<p>○今後の地盤補修工事の着手順序について、具体的な計画を教えてください。</p>	<p>○地盤補修工事は家屋解体が完了し、まとまった広さのヤードが確保できた箇所より順次着手しております。</p> <p>○引き続き、地盤補修範囲にお住まいの皆さまへ丁寧に説明しながら、また、騒音や振動に配慮しながら進めていくため、地盤補修の着手順序及びその示し方については慎重に検討してまいります。</p> <p>○翌月の工事予定については、引き続き、東京外環プロジェクトのホームページで毎月公表してまいります。 (<a href="https://tokyo-gaikan-project.com/news/jibanhosyu.php">https://tokyo-gaikan-project.com/news/jibanhosyu.php</a>)</p>
7		<p>○概ね2年で工事が終わらないことが分かった時点で説明するべきではないか。なぜ1年程度延長の説明がこの時期になったのか。</p> <p>○仮に1年程度の延長で地盤補修工事が終わらない場合、終わらないと分かった時点で速やかに説明してほしい。</p>	<p>○これまで地盤補修範囲にお住まいの皆さまへ丁寧に説明しながら仮移転・買取等をお願いするとともに、家屋解体や地盤補修について騒音や振動に配慮しながら慎重に進めてきました。</p> <p>○また、入間川で発生した気泡の調査や、家屋解体の完了箇所から順次施工するために管路や機械の点検・入替作業に時間を要したことなどから、地盤補修工事の期間は1年程度延長となる見込みです。</p> <p>○概ね2年程度を想定していた地盤補修工事の完了が困難となったため仮移転・買取等の状況、振動や騒音に配慮した家屋解体や地盤補修の進捗状況を考慮した今後の工程の検討を踏まえ、今回のオープンハウスでご説明させていただきました。</p> <p>○今後も、広く住民の皆さまが参加いただける意見交換の場やオープンハウスなどによりご説明させていただき、地盤補修工事を進めてまいります。</p>

No	区分	ご意見	対応
8	2.地盤補修の進捗状況	○市道E206号線の切り回しはいつ頃実施し、期間はどのくらいを予定しているのか。	○市道E206号線の切り回しについて、現在関係機関と協議中です。 ○市道E206号線を切り回した後、市道部の地盤補修に要する期間は概ね2～3ヶ月程度を予定しています。 ○道路の切り回しの実施時期、期間等の詳細計画については、事前に周辺の皆さまにチラシ・掲示板でお知らせします。
9		○切り回し道路の安全対策をしっかりと講じてほしい。	○切り回し道路の設置にあたっては、道路構造令等を順守した上で、カーブミラーの設置やクッションドラムなどの安全対策について交通管理者等と協議を行い、ご利用される皆さまが安全に通行できるよう計画を進めてまいります。
10		○市道E206号線以外の市道及び私道部の地盤補修はいつ実施するのか。 ○市道E206号線と他の市道及び私道部は同時に通行止めして地盤補修を実施しないのか。	○市道E206号線以外の道路の地盤補修の実施時期等については、道路の切り回し及び通行止めの実施時期、期間等の計画を含め、関係機関と協議し検討してまいります。 ○詳細計画については、事前に周辺の皆さまにチラシ・掲示板でお知らせします。
11	3.隣接地の地盤の確認状況	○隣接地の地盤調査について、1年以上前に実施した調査結果も含め、まだ取りまとめ中なのか。 ○調査結果はいつ頃公表できるのかを示してほしい。 ○S波検層などの調査結果は十分データが揃ってから公表してほしい。	○隣接地の地盤状況については、S波検層や今後実施するボーリング調査などのデータを総合的に分析し、有識者へ確認を行ったうえで結果をお知らせすることとなるため時間を要します。 ○調査結果については改めて周辺の皆さまにお知らせします。

No	区分	ご意見	対応
12	4.入間川で発生した気泡	<p>○入間川から発生した気泡は、地盤補修工事で使用した空気ではなく、地中から押し出された酸欠空気ではないのか。</p>	<p>○高圧噴射攪拌工法で使用した空気は、削孔穴を上昇し排泥とともに排出されますが、令和6年7月以降に入間川から確認された気泡についても、令和5年11月2日に発生した気泡と同様のメカニズムと考えており、下記①～③のメカニズムで気泡が発生したものと推定しています。</p> <p>①排泥と空気が地上に排出される際に、削孔穴の中から一部の空気が、空気を通しやすい武蔵野礫層へ漏出する</p> <p>②空気を通しにくいローム質土層が蓋となり、空気は砂礫の隙間を介して武蔵野礫層内を横方向に移動する</p> <p>③造成箇所が入間川に近接していたため、移動した空気は入間川の河床等から出て気泡が発生する</p> <p>○これまでの調査結果から、入間川から発生した気体は周辺環境へ影響を与えるものではないことを有識者に確認しています。</p> <p>○今後も、地盤改良体の造成作業時に、削孔穴から空気が漏出する可能性があります。引き続き、周辺環境のモニタリングを継続し、安全・安心を確保しながら進めてまいります。</p>
13		<p>○地盤補修で発生した気泡は、水上置換法を用いて気泡自体の酸素濃度を計測することが住民の安心につながるのではないかと。</p> <p>○地下室などの密閉された空間で酸素濃度の低い気体が漏出した場合は、希釈されないため危険ではないかと。</p>	<p>○令和5年11月2日の地盤補修工事の改良体造成作業中に発生した入間川の気泡については、令和5年12月に気体調査等を実施しており、その際、水上置換法にて直接気体を採取しました。</p> <p>○その際の調査結果では、気泡自体の酸素濃度は基準値を満足しており、大気中の酸素濃度と同程度であることを確認しています。また、有識者へ結果を報告し、発生した気体が周辺環境に影響を与えるものではないことを確認しています。</p> <p>○なお、令和6年7月以降に入間川で発生した気泡については、令和5年11月2日に入間川で発生した気泡と同様のメカニズムで発生したものと考えています。</p> <p>○周辺にお住まいの皆さまの安心確保のため、気泡の発生を確認した際は、水面直上での酸素濃度を速やかに計測し、大気中の酸素濃度と同程度であることを確認しています。</p> <p>○地下室・井戸を所有されているお宅等で、酸素濃度の計測等のお申し出をいただいた場合は、個別に対応させていただきます。</p>

No	区分	ご意見	対応
14	5.振動騒音対策	○事業者が振動騒音対策を講じてくれているため、地盤補修工事の騒音・振動が気にならなくなった。	○引き続き、工事の実施にあたっては、振動・騒音対策の効果をモニタリングし、改善を行いながら、住民の皆さまのご負担を軽減できるよう努めてまいります。
15		○今後、地盤補修マシンを4基で同時に施工した場合、騒音や振動は大きくなるのか。	○騒音規制法及び振動規制法に示す特定建設作業の規制基準（振動レベル $L_{10}$ :75dB、騒音レベル $L_{A5}$ :85dB）を順守したうえで、更なるご負担の低減を図るため、場所に応じた対策を実施してまいります。 ○引き続き、振動・騒音対策の効果をモニタリングし、改善を行いながら、住民の皆さまのご負担を軽減できるよう努めてまいります。
16	6.その他の取り組み	○地盤補修工事の期間延長に伴い、入間川ぶんぶん公園の代替公園の開放期間についても延長するのか。	○入間川ぶんぶん公園の代替公園については、開放期間の延長等を関係機関と協議中です。開放期間の延長等が決まり次第、周辺にお住まいの皆さまへチラシ・掲示板でお知らせします。
17	7.補償	○あと1年で地盤補修工事が終わったら、補償の対応も1年で終了する見込みなのか。	○個別に内容やご事情を確認しながら、引き続き誠意をもって対応してまいります。
18	8.相談窓口・お問合せ先	○相談窓口の移転先について、地盤補修の現場から遠くなって不便だ。 ○移転後の相談窓口について、場所が分かりやすくなって良かった。	○現在の相談所は1組の相談しか受けられないため、同時に複数組の相談を受けられる場所に移転するものです。 ○また、京王線つつじヶ丘駅に近い場所であり、現在の相談所では準備できなかった駐車場や駐輪場が近隣にあり、ご利用いただくことが可能です。

No	区分	ご意見	対応
19	9.その他	<p>○陥没・空洞事故の情報は他の地域の住民にとっても重要だと考えている。地盤補修の施工状況等に関するオープンハウスおよび意見交換の場は、地盤補修範囲周辺の住民のみを対象としているのはなぜか。</p> <p>○意見交換の場について、開催頻度や時間を増やし、定期的に設けてほしい。</p> <p>○意見交換の場には、現在住んでいる住民だけが参加するべきだ。</p>	<p>○地盤補修の施工状況等に関するオープンハウス及び意見交換の場については、地盤補修範囲周辺にお住まいの皆さまに工事の進捗状況等をご説明するとともに、周辺にお住まいの皆さまのご意見などを直接お伺いする目的で開催しています。</p> <p>○また、今回は同じ会場で地盤補修範囲周辺以外にお住まいの皆さまも参加できる意見交換の場を別途開催しました。</p> <p>○引き続き、頂いたご意見を踏まえて、今後の開催時期や方法については検討してまいります。</p>
20		<p>○空き家のねずみ駆除・対策は実施しているのか。</p>	<p>○現在、引き渡しを受けた家屋につきましては専門業者の指導のもと、ねずみ駆除・対策を行っています。</p>
21		<p>○不審者が自宅を訪ねてくるので、不審者への警戒、パトロールを行ってほしい。</p>	<p>○地盤補修範囲周辺にお住まいの皆さまから、不審者が自宅に訪問してきたなどの情報をいただき、調布市や警察などの関係機関に報告、相談をしています。</p> <p>○工事のお知らせ等でご自宅を訪問する際は、鹿島JV職員またはNEXCO東日本社員がお伺いします。協力会社（下請業者）が単独で訪問することはありません。</p> <p>○ご自宅への訪問者が不審な場合は、自宅内へ訪問者を入れず、警察へご連絡ください。</p> <p>警察へのご連絡先：最寄りの警察署 または 警視庁総合相談センター（#9110）</p>
22		<p>○他の工事現場で地盤改良工事を実施した際に、沈下等のトラブルが生じているというニュースを見たが、この地域における地盤補修工事でも同様の事象は起こらないのか。</p>	<p>○引き続き、1日1回の水準測量による地表面変位の計測と巡回を実施し、地表面に異常がないことを確認しながら地盤補修を進めてまいります。</p>



お問合せ内容	お問合せ先
陥没・空洞事故に関する ご相談等	 東日本高速道路(株) 関東支社 東京外環工事事務所  TEL 0120-861-305 (フリーコール: 平日9:00~17:30)
地盤補修工事の現場で お気づきの点があった場合	鹿島・前田・三井住友・鉄建・西武特定建設工事共同企業体 TEL03-6411-8723(24時間受付)
その他外環事業に関すること	 国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 TEL : 0120-34-1491(フリーダイヤル) 受付時間: 平日 9:15~18:00   東日本高速道路株式会社 関東支社 東京外環工事事務所 TEL : 0120-861-305(フリーコール) 受付時間: 平日 9:00~17:30   中日本高速道路株式会社 東京支社 東京工事事務所 TEL : 0120-016-285(フリーコール) 受付時間: 平日 9:00~17:30